

平成26年度 第1回

# 函館市特別職報酬等審議会会議録

日 時：平成26年11月28日（金）午後1時15分

場 所：市役所8階第2会議室

## 平成26年度第1回函館市特別職報酬等審議会会議録

- 1 日 時 平成26年11月28日（金） 午後1時15分～午後2時10分
- 2 場 所 市役所8階第2会議室
- 3 出席委員 久保会長，荒木委員，川合委員，佐々木委員，新谷委員，  
那須委員，西谷委員，堀川委員，溝田委員，森田委員
- 4 事務局 川越総務部長，小山内総務部次長，佐藤総務部人事課長

### 【会議要旨】

小山内部次長

只今より平成26年度函館市特別職報酬等審議会を開催する。会議次第に従い、議事を進めてまいりたい。最初に市長からあいさつ申し上げる。

### 1 市長あいさつ

工藤市長

函館市特別職報酬等審議会の開催にあたり、一言、ごあいさつ申し上げます。

このたび、当審議会の委員就任をお願い申し上げたところ、ご多用にもかかわらず、快くお引き受けをいただき、この場を借りて厚くお礼申し上げます。

なお、本日は、委員の皆様一人一人に委嘱状をお渡しすべきだが、お手元に配付させていただいたので、ご了承いただきたい。

函館市では、平成25年4月に給与制度の抜本の見直しということで、「函館市給与制度改革検討委員会」を設置し、一般職の職員の給与について、地域民間給与を適切に反映するとともに、より一層職務・職責に応じた新たな給与制度を構築するため、これまでの2年間にわたって検討を進めてきており、平成27年4月の導入に向けて現在職員団体に提案し、交渉を進めているところである。

この間、職員の給与については、財政再建のために協力いただき、かなり大きな給与カットを行い、また退職金についても15%カットをしてきたところである。そういう中で、市長・副市長等の特別職についても、行財政改革の集中対策期間において、率先垂範して取り組むべきであるとの考え方のもと、給与減額を暫定的に実施しているが、地域や他都市の状況のほか、一般職の給料表を抜本的に見直していくということにあわせて、本給そのものを見直すべきとの判断をし、新たな給与制度も踏まえ、改めて特別職の給料や退職手当について見直したいと考えていることから、今回諮問させていただくものである。

各界各層でご活躍されております委員の皆様には、是非、様々な観点からご議論をいただき、ご意見を頂戴したいと考えている。

ご多用のところ、ご審議を賜ることに重ねて厚くお礼申し上げ、開会にあたっての、ごあいさつとさせていただきます。

## 2 委員紹介

小山内部次長 続いて日程第2、委員の皆様をご紹介します。  
50音順に紹介させていただきます。  
(略)

## 3 会長選出

小山内部次長 次に日程第3、会長選出であるが、函館市特別職報酬等審議会条例第5条第1項において「会長は、委員の互選により定める」とされているので、委員の皆様には会長のご推薦をお願いしたい。

溝田委員 久保委員を推薦する。

小山内部次長 ただいま、久保委員が推薦されたが、皆様いかがか。

各委員 <異議なし>

小山内部次長 それでは、久保委員を会長とすることに決定させていただきたい。  
久保会長にごあいさつをお願いしたい。

久保会長 ただいま皆様方からのご推挙によりまして会長に選任されたところだが、市長、副市長の給料や退職手当、市議会議員の報酬と、市民の関心が高い事柄について審議をするものである。大役ではあるが、よい答申ができるよう円滑な会議運営をしたいと考えているので、是非皆様方のご協力を賜りますようお願いを申し上げ、簡単ではあるが、会長就任のごあいさつとさせていただきます。

## 4 会長代理指名

小山内部次長 次に日程第4、会長代理指名であるが、函館市特別職報酬等審議会条例第5条第3項において会長が指名すると規定されているので、会長からご指名いただきたい。

久保会長 それでは、私から会長代理の指名とのことであるが、会長代理については、町会連合会会長の新谷委員をお願いしたい。

新谷委員 了解した。

## 5 諮 問

- 小山内部次長 次に日程第5諮問であるが、市長の方から諮問させていただく。
- 工藤市長 特別職の職員の報酬等について諮問させていただくので、よろしくお願ひ申し上げます。
- 小山内部次長 それでは、市長はこれにて退席させていただく。

## 6 審 議

- 小山内部次長 それでは、日程第6、審議であるが、以降は久保会長にお願ひしたい。

### (1) 運営方法

- 久保会長 それでは次第に従い進行させていただく。早速審議に入る。  
まずは会議の運営方法だが、会議ならびに会議録については原則公開としているが、このことについて意見はあるか。

- 各委員 <異議なし>

- 久保会長 意見がないようなので、会議ならびに会議録を公開とすることに決定する。

### (2) 資料説明

- 久保会長 それでは次に資料の説明に入らせていただく。  
事務局から説明をお願いします。

- 川越総務部長 改めて審議をお願ひ申し上げます。  
資料の説明については、人事課長から行わせていただきたい。

- 佐藤人事課長 私から資料の説明をさせていただく。  
(略)

### (3) 質 疑

- 久保会長 事務局から、諮問事項および資料についての説明があったが、当審議会への諮問事項は、市長、副市長の給料の額、市長、副市長の退職手当の額、市議会議員の議員報酬の額についてである。本日は資料についての質疑や追加資料の請求、また諮問事項に係る率直な意見をいただき、実質的な審議は次回において進めていきたいと考えている。それでは、発言をよろしくお願ひする。

- 西谷委員 退職手当の支給状況の中で、函館市は在職年数で計算しているが、中核市・道内市でも在職月数で計算されているところが多いが、在

職年数と在職月数で計算することで差があるのか。

佐藤人事課長 退職手当については、条例上の規定方法を資料に掲載しており、函館市の場合は在職年数が1年に満たない場合は、月数で割り返して計算しているため、実質的には在職月数で計算するのと差がない計算方法となっている。

川合委員 2点事務局へ質問したい。まず、諮問書の中に特に記載はされていないが、市長・副市長の給料の規定額を改定した場合、現在実施している給料の独自減額の廃止を考えているという事務局からの説明があったが、それも諮問事項としてとらえていいものか。次に、給料の独自減額を行ったのは、財政の建て直しのためとのことだが、提供された資料の中の財政状況に係る資料の中にある「健全化判断比率」として示されている数値はどのようなものか。

佐藤人事課長 1点目の給料の独自減額については、現在、市長は50%、副市長は20%の減額を暫定的に実施しているが、基本的には、当審議会においては、本来の金額である条例本則額の水準について審議していただくことと考えているため、独自減額の実施の有無ではなく、あくまでも条例本則の額の水準の問題として議論していただきたい。

2点目の財政健全化比率についてだが、函館市が確保している財源のうち、起債の償還などに充当されている割合を示したものであり、公債費比率や将来負担比率は、より高くない方が健全な指標とすることができる。例えば実質公債比率が約25%を超えると、一定の措置が必要という位置づけになるため、極力低い水準を保つことが安定した財政運営につながるものである、他都市と比較しながら参考にしてほしい。

久保会長 当審議会は、独自減額については諮問・答申するのではなく、あくまでも条例本則額のみについて議論するということ。また、健全化判断比率の数値については、低ければ低いほどプラスとして捉えられるものであるということであった。川合委員はよろしいか。

川合委員 了解した。

荒木委員 市の職員の給与についても、現在、職員団体に提案をしている最中であり、それと連動した特別職の報酬等の見直しということで、連合の代表としての立場で考え方を整理して意見していきたいと考えている。大きな方向性としては、昨今の国の景気等を考えると、

景気回復へとつながることを考慮した中での給与体系が必要であると考えているところである。

佐々木委員 重責を担っている市長・副市長が50%、20%という独自減額を実施しているという状況について、非常に申し訳ないと思う。ただ、市民感情としては、独自減額を廃止するとなった時に、ある程度反発もあるかと思うが、市長等には職責に見合うだけの給料を受けてほしいと考えているので、慎重に考えていきたい。

那須委員 基本的に社会通念、いわゆる昨今の社会・経済の状況を踏まえて、市民感覚にどれだけ近い金額で、審議会として答申できるかが重要なポイントであると考えている。市長・副市長・市議会議員は、市民の付託を受けて仕事をしているが、地方の極めて厳しい状況にある中、非常に大きな責任を背負って仕事をしているので、一概に世の中の数字のみに囚われて判断するのは避けなければならない、バランスをとって考えていきたい。

堀川委員 市長などは、職員の先頭に立ち、重責を抱えての立場として公務にあたっていると考えている。市民感覚と市長等の立場上の感覚にバランスの取れた数字を、審議会の意見として出せば良いと考えている。

溝田委員 中核市・道内主要市の状況を見たところ、諮問における金額は妥当な順位となる改定内容だと考えている。独自減額については、当審議会の範疇以外のことで、市長が市の財政状況等を勘案し、適切に判断してもらえれば良いと考えるが、審議会としても意見として付け加えることも可能と考えている。諮問事項については、相対的に他都市の状況等を見ながら、検討していきたい。

森田委員 職責に応じた報酬額がいかにあるべきか、また、それを裏付ける函館市の財政状況はどうなっているかという点を考慮して議論されていくべきと考えるが、銀行協会の代表として、また、市内の金融機関において個人あるいは法人との取引をさせてもらっている立場から、市民感情についても非常に大切な要因であること考えるため、その点も踏まえて検討していきたいと考えている。

新谷委員 市の財政状況、市民感情、職責、中核市においてそれ程高くはない報酬水準などのさまざまな状況を踏まえて、今後も検討していきたい。

久保会長	では、皆様方から一通りご意見をいただいたが、はじめに申しあげたとおり、本日の審議はここまでとし、次回の審議会では、本日の意見を踏まえて議論を進め、審議会としての考え方をまとめていきたいと考えるが、いかがか。
各委員	<異議なし>
久保会長	それでは、引き続き次回も審議するという事と決定する。
久保会長	次回の開催日だが、事務局として考えがあれば、お聞かせ願いたい。
佐藤人事課長	次回の日程だが、年末の大変お忙しい中恐縮だが、あらかじめお知らせしているとおり12月8日午後1時15分からでお願いしたいと考えている。
久保会長	次回開催日時は、12月8日午後1時15分からということだが、いかがか。
各委員	<異議なし>
久保会長	それでは、第1回審議会をこれで終了させていただく。